

中期総合計画主要施策等評価書原案（県の自己評価書）に対する  
総合計画審議会意見（案）

1 主要施策の評価に対する意見（案）の基本的な考え方

中期総合計画主要施策等評価制度が、主要施策等の実施状況について、客観的・的確な評価を行い、中期総合計画の着実な推進を図ることを目的としたものであることから、次の2つの観点から意見を作成した。

(1) 県の自己評価の妥当性の検証

評価の客観性を確保する観点から、第三者の立場で、県が行った自己評価の妥当性について検証を行い、下記の基準に沿って「妥当」「概ね妥当」「妥当でない」の区分により評定することとした。

《県の自己評価の妥当性に関する意見の区分》

妥当：県の自己評価内容が妥当である場合は「妥当」とする。

（39施策）

概ね妥当：県の自己評価内容に大きな問題はないが、分析に不十分な点がある場合などは「概ね妥当」とし、続けて評価上の留意事項や関連した施策推進の意見を記載する。（5施策）

妥当でない：県の自己評価の内容に異議がある場合は、理由を付した上で「妥当でない」とし、総合計画審議会としての認識を記載する。（0施策）

(2) 施策推進に当たっての意見

中期総合計画の着実な推進を図る観点から、各主要施策の推進にあたり特に必要な視点や重点的に取り組むべき事項等についての意見を記載した。

【総合計画審議会の意見の状況（「施策の柱」別）】

| 施策の柱                      | 「妥当」とされた<br>主要施策数 |     | 「概ね妥当」と<br>された主要施策数 | 合 計 |     |
|---------------------------|-------------------|-----|---------------------|-----|-----|
|                           | 意見有               | 意見無 |                     | 意見有 | 意見無 |
| 1 自然と人が共生する<br>豊かな環境づくり   | 2                 | 6   | 0                   | 2   | 6   |
| 2 地域を支える力強い<br>産業づくり      | 5                 | 2   | 1                   | 6   | 2   |
| 3 いきいき暮らせる安<br>全・安心な社会づくり | 3                 | 8   | 2                   | 5   | 8   |
| 4 明日を担い未来を拓<br>く人づくり      | 0                 | 3   | 1                   | 1   | 3   |
| 5 交流が広がり活力あ<br>ふれる地域づくり   | 2                 | 8   | 1                   | 3   | 8   |
| 計                         | 12                | 27  | 5                   | 17  | 27  |
|                           | 39                |     |                     | 44  |     |

「意見有」「意見無」は、施策の推進に当たっての意見の有無の状況。

## 2 挑戦プロジェクトの進捗状況に対する意見（案）の基本的な考え方

挑戦プロジェクトは、各テーマに対応した主要施策の達成状況などによりプロジェクトの進捗状況と推進に向けた取組の方向が示されていることから、挑戦プロジェクトの趣旨（将来を見据えた中・長期的な視点から魅力的な長野県を築いていくために積極的に挑戦していくべき分野横断的なテーマ）も踏まえ、プロジェクトを更に推進する観点からの意見を記載した。

## 県の自己評価に対する総合計画審議会意見

## 1 主要施策

| 主要施策名<br>【県の自己評価】                           | 意見(案)   |
|---|---|
| 1-01<br>参加と連携で取り組む地球温暖化対策の推進<br>【一部に努力を要する】 | 県の自己評価は「妥当」である。<br><施策推進に当たっての意見><br>・県内の温室効果ガス総排出量は、産業、家庭、運輸などの各部門におけるそれぞれの特性に応じた排出削減の取組を進めた結果、目標値を達成している。しかしながら、温室効果ガス排出量は、気候や経済状況の影響を大きく受けることもあり、引き続き、排出量の伸びが高い業務、家庭部門での削減の取組に重点をおくなど、効果的な取組を一層推進されたい。 |
| 1-02<br>未来へつなぐ森林づくり<br>【全体的に順調】             | 県の自己評価は「妥当」である。   |
| 1-03<br>良好な水・大気環境の保全<br>【全体的に順調】            | 県の自己評価は「妥当」である。   |
| 1-04<br>豊かな自然環境の保全<br>【全体的に順調】              | 県の自己評価は「妥当」である。   |
| 1-05<br>資源循環型社会の形成<br>【全体的に順調】              | 県の自己評価は「妥当」である。   |
| 1-06<br>環境保全活動の推進<br>【全体的に順調】               | 県の自己評価は「妥当」である。   |
| 1-07<br>美しく魅力的な景観づくり<br>【比較的順調】             | 県の自己評価は「妥当」である。   |
| 1-08<br>農山村における多面的機能の維持<br>【一部に努力を要する】      | 県の自己評価は「妥当」である。<br><施策推進に当たっての意見><br>・遊休農地について、優良事例表彰やシンポジウム開催などの啓発による取組強化を実施したことにより、解消面積は増加しているものの、目標に達していない状況の中、引き続き市町村や関係機関等と連携して解消に向けた取組を推進されたい。  |

| 主要施策名                                     | 意見(案)  |
|---|--|
| 【県の自己評価】                                  |  |
| 2-01<br>世界へ飛躍するものづくり<br>産業の構築             | 県の自己評価は「妥当」である。<br><br><施策推進に当たっての意見><br>・リーマンショックや東日本大震災、円高の長期化による厳しい経済状況の中、次世代産業の創出を目指した「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」が策定されたところであるが、本プランに基づいて、長野県の強みを活かしつつ、成長産業創出戦略等による成長が期待される分野へ支援するなど、実効性のある取組を推進されたい。 |
| 【比較的順調】                                   |  |
| 2-02<br>観光立県「長野」の再興                       | 県の自己評価は「妥当」である。<br><br><施策推進に当たっての意見><br>・長期にわたる経済不況に加え、東日本大震災、原発事故等の影響により、観光地利用者数が減少する中、新たな観光振興基本計画の策定が進められているところであるが、長野県の持つ強み、魅力を活かしつつ、地域の観光事業者等との連携を図り、引き続き誘客促進の取組を推進されたい。                    |
| 【全体的に努力を要する】                              |  |
| 2-03<br>地域が輝く元気な農業・<br>農村の構築              | 県の自己評価は「妥当」である。<br><br><施策推進に当たっての意見><br>・新たな長野県食と農業農村振興計画の策定が進められているところであるが、引き続き農業者の経営力向上、農畜産物のブランド化、マーケット創出等の取組により、農業農村総生産額の着実な増加を図られたい。   |
| 【一部に努力を要する】                               |  |
| 2-04<br>持続可能な林業・木材産<br>業の振興               | 県の自己評価は「妥当」である。<br><br><施策推進に当たっての意見><br>・県産材の生産コスト低減や品質向上、さらには環境への関心が高まっている中で木質バイオマス等様々な用途へ需要を拡大するなど、県産材の利用推進を引き続き図られたい。  |
| 【一部に努力を要する】                               |  |
| 2-05<br>地域に根ざした建設産業<br>の振興                | 県の自己評価は「妥当」である。  |
| 【比較的順調】                                   |  |
| 2-06<br>活力ある商業・サービス業<br>の振興               | 県の自己評価は「概ね妥当」であるが、<br>・県内商店街の空き店舗率が後継者不足等により改善が見られない中、県内の商店街活性化に向けた意欲的な事例をPRし、他の地域へ波及させる取組を進める必要がある。   |
| 【全体的に努力を要する】                              |  |
| 2-07<br>長野県のブランド創出促<br>進と発信力向上            | 県の自己評価は「妥当」である。<br><br><施策推進に当たっての意見><br>・長野県のブランドについて、ブランド発信力向上と地域ブランド創出に向けた様々な取組を進めているが、引き続き地域と連携しながら効果的な情報発信により、長野県の魅力向上に努められたい。<br>・主要な指標の実績値がない段階においては、様々な情報を収集し状況把握に引き続き努め、施策への反映に努められたい。  |
| 【判定できない】                                  |  |
| 2-08<br>雇用の確保と安心して働<br>くことのできる労働環境づ<br>くり | 県の自己評価は「妥当」である。  |
| 【比較的順調】                                   |  |

| 主要施策名   | 意見(案)   |
|---|---|
| 【県の自己評価】                                      |   |
| 3-01<br>健康長寿県の確立<br><br>【一部に努力を要する】           | 県の自己評価は「概ね妥当」であるが、<br>・メタボリックシンドローム対策については、施策を検討する上で有効な、特定健診の受診状況の分析も必要である。<br>・がん検診受診率の向上のためには、検診の実施主体である市町村と一層連携して取り組む必要がある。<br>・がん以外の死因の中で特に脳卒中は、全国の状況を見ると長野県の死亡率が高いので、食生活改善などの対策を引き続き強化する必要がある。 |
| 3-02<br>安心して質の高い医療の確保<br><br>【比較的順調】          | 県の自己評価は「妥当」である。   |
| 3-03<br>安心して子どもを産み育てられる環境づくり<br><br>【全体的に順調】  | 県の自己評価は「妥当」である。   |
| 3-04<br>高齢者がいきいきと生活できる社会づくり<br><br>【比較的順調】    | 県の自己評価は「概ね妥当」であるが、<br>・居宅サービスの需要と供給について、訪問介護だけでなくショートステイやデイサービスなど他の居宅サービスも合わせて総合的に分析し、必要な施策を推進する必要がある。  |
| 3-05<br>障害者が自立して生活できる社会づくり<br><br>【比較的順調】     | 県の自己評価は「妥当」である。   |
| 3-06<br>地域の支え合いによる福祉の推進<br><br>【全体的に順調】       | 県の自己評価は「妥当」である。   |
| 3-07<br>誰もが安心できる日常生活支援の充実<br><br>【全体的に努力を要する】 | 県の自己評価は「妥当」である。<br><br><施策推進に当たっての意見><br>・厳しい経済情勢下、雇用環境の改善がみられない中で、ひとり親家庭や低所得者等が自立し、地域で安定した生活を営むことができるよう、就業支援などのきめ細かな施策を引き続き推進されたい。   |
| 3-08<br>災害に強い県土づくり<br><br>【全体的に順調】            | 県の自己評価は「妥当」である。   |

| 主要施策名                              | 意見(案)   |
|------------------------------------|---|
| 【県の自己評価】                           |   |
| 3-09<br>地域防災体制の強化                  | 県の自己評価は「妥当」である。   |
| 【比較的順調】                            |   |
| 3-10<br>犯罪のない社会づくり                 | 県の自己評価は「妥当」である。   |
| 【比較的順調】                            |   |
| 3-11<br>交通安全対策の推進                  | <p>県の自己評価は「妥当」である。</p> <p>&lt;施策推進に当たっての意見&gt;<br/> ・交通事故死者数は、高齢者が占める割合が多い状況である。さらに、自転車事故について、高齢者や高校生の占める割合が多いため、特に高齢者と子どもを対象とした交通安全教育の実施により、引き続き交通事故防止対策を推進されたい。</p> |
| 【一部に努力を要する】                        |   |
| 3-12<br>消費生活の安定と向上                 | <p>県の自己評価は「妥当」である。</p> <p>&lt;施策推進に当たっての意見&gt;<br/> ・消費者相談を充実するためには相談体制の維持が必要であるため、市町村との連携・協力体制の整備を引き続き図られたい。</p>   |
| 【全体的に順調】                           |   |
| 3-13<br>食品・医薬品等の安全確保               | 県の自己評価は「妥当」である。   |
| 【比較的順調】                            |   |
| 4-01<br>確かな学力と豊かな人間性・社会性を育む学校教育の充実 | <p>県の自己評価は「概ね妥当」であるが、</p> <p>・学校教育の充実では、学力、体力運動能力に関する指標が遅れているため、その原因を分析し改善策を検討して、策定中の長野県教育振興基本計画に反映するなど学力・体力の向上に重点的に取り組む必要がある。</p>                                    |
| 【一部に努力を要する】                        |   |
| 4-02<br>生涯を通じた学びや育ちの環境づくり          | 県の自己評価は「妥当」である。   |
| 【全体的に順調】                           |   |
| 4-03<br>生活を彩る文化芸術の振興               | 県の自己評価は「妥当」である。   |
| 【全体的に順調】                           |   |
| 4-04<br>豊かなスポーツライフの実現              | 県の自己評価は「妥当」である。   |
| 【比較的順調】                            |   |

| 主要施策名                         | 意見(案)   |
|-------------------------------|---|
| 【県の自己評価】                      |   |
| 5-01<br>市町村が主役の地域経営の確立        | 県の自己評価は「妥当」である。   |
| 【全体的に順調】                      |   |
| 5-02<br>ボランティア・NPOが活躍できる環境づくり | <p>県の自己評価は「妥当」である。</p> <p>&lt;施策推進に当たっての意見&gt;<br/>         ・指標のNPO法人数は目標値には達していないが、人口当たりの法人数は全国5位となっている。今後は法人数の増加だけでなく、それぞれの活動内容を充実させる取組を推進されたい。</p> |
| 【全体的に努力を要する】                  |   |
| 5-03<br>人権が尊重される社会づくり         | 県の自己評価は「妥当」である。   |
| 【全体的に順調】                      |   |
| 5-04<br>男女共同参画社会づくり           | <p>県の自己評価は「概ね妥当」であるが、</p> <p>・男女共同参画社会づくり推進のため、県民アンケートの調査結果を十分に分析し、その結果を活用して取組に反映する必要がある。</p>   |
| 【比較的順調】                       |   |
| 5-05<br>国際性あふれる社会づくり          | 県の自己評価は「妥当」である。   |
| 【比較的順調】                       |   |
| 5-06<br>元氣な農村づくり              | 県の自己評価は「妥当」である。   |
| 【全体的に順調】                      |   |
| 5-07<br>快適で暮らしやすいまちづくり        | 県の自己評価は「妥当」である。   |
| 【全体的に順調】                      |   |
| 5-08<br>高速交通ネットワークの整備         | 県の自己評価は「妥当」である。   |
| 【全体的に順調】                      |   |
| 5-09<br>道路ネットワークの整備           | 県の自己評価は「妥当」である。   |
| 【全体的に順調】                      |   |

| 主要施策名                                     | 意見(案)  |
|---|--|
| 【県の自己評価】                                  |  |
| 5-10<br>公共交通ネットワークの確保<br><br>【全体的に順調】     | 県の自己評価は「妥当」である。<br><br><施策推進に当たっての意見><br>・公共交通機関利用者の動向を踏まえつつ、地域のニーズに合わせた地域公共交通を構築し、将来にわたり維持・存続する取組を引き続き推進されたい。 |
| 5-11<br>高度情報通信ネットワーク社会の推進<br><br>【全体的に順調】 | 県の自己評価は「妥当」である。  |



## 2 挑戦プロジェクト

| 挑戦プロジェクト名          | 意見(案)   |
|--------------------|---|
| 一人当たり県民所得全国レベルへの挑戦 | <p>長野県の一人あたりの県民所得の最新の実績値において、県民所得額(H21:270万1千円)が国民所得額(H21:266万円)を上回り全国レベルを達成した。しかし、県民所得額の基準値(H16:273万3千円)と比較すると減少していることから、県民所得額の増加に向けてさらなる取組を推進されたい。</p> <p>リーマンショック、円高、東日本大震災により厳しい経済情勢であるが、長野県の強みを生かしながら、成長が期待される分野への施策を推進されたい。</p>   |
| 市町村が主役の元気な県づくりへの挑戦 | <p>市町村がそれぞれの地域の特色を活かした地域づくりを推進できるように、市町村と県との役割分担を踏まえながら、市町村と住民等の自主的・主体的な地域づくりの取組を推進されたい。</p>  |
| 健康長寿NO.1確立への挑戦     | <p>平均寿命は、平成17年の実績は男女とも平成12年より延びてはいるものの、女性の全国順位は3位から5位へ後退し、また、平成2年度から全国最低額である47位を維持してきた一人当たり老人医療費は、平成22年度には全国44位となったが、いずれも引き続き全国トップレベルを維持しており、県民アンケート結果も良好であった。</p> <p>健康長寿県の確立に向けて、メタボリックシンドローム該当者の減少、がん検診受診率の向上に加え、長野県の特徴的課題である脳卒中の予防のために、市町村や医療保険者といった直接の検診実施主体と一層連携して事業を推進されたい。</p> <p>高齢者がいきいきと生活できる社会づくりのために、介護サービスの需要と供給の現状を総合的に分析し、引き続き必要な対策を推進されたい。</p> |
| 次代を担う多彩な人材育成県への挑戦  | <p>知・徳・体の調和のとれた人材の育成については、30人規模学級編成や少人数指導を選択できる教員配置を中学1年に導入するなどの取り組みを行ったが、遅れている指標が多いことから、その原因等を分析し、子どもたちの多様な個性や能力を引き出す施策を推進されたい。</p> <p>明日の産業を担う創造的な人材の育成については、産学官の連携をより強化し、教育機関等への積極的な情報発信、実践的技術・技能を持った人材の養成等を行い、企業等が必要とする人材の育成を推進されたい。</p>  |
| 出産・子育てにやさしい県への挑戦   | <p>産科・小児科医療提供体制の整備やワークライフバランス推進による働きやすい職場環境づくりと働き方に対する意識改革、「ながの子ども・子育て応援県民会議」を中心とした多様な主体の連携・協働による子育て支援の取組を進めてきたが、依然として少子化が進行するなか、さらに県民全体で子育てを支えていく環境づくりを推進されたい。</p>   |
| 地球温暖化対策先進県への挑戦     | <p>県内の温室効果ガス総排出量は、産業、家庭、運輸などの各部門におけるそれぞれの特性に応じた排出削減の取組を進めた結果、目標値を達成している。しかしながら、温室効果ガス排出量は、気候や経済状況の影響を大きく受けることもあり、引き続き、排出量の伸びが高い業務、家庭部門での削減の取組に重点をおくなど、効果的な取組を一層推進されたい。</p> <p>また、現在、国ではエネルギー政策を検討しているところであり、その状況にも注視しながら、地球温暖化対策を推進されたい。</p>  |
| 減災による安全な県づくりへの挑戦   | <p>集中豪雨等による災害の危険性が高まっている中、河川改修、治山、砂防等のハード対策と自主防災組織や災害時住民支え合いマップ等のソフト対策を総合的に取り組み、引き続き安全な県づくりを推進されたい。</p>   |

政策評価全般に関する総合計画審議会意見

資料2-3

| 項目                | 意見(案)   |
|-------------------|---|
| <p>評価の仕組みについて</p> | <p>・現行の評価制度は、達成目標を設定して、客観的で分かりやすくその進捗状況を示すほか、成果や課題、今後の取組方針を明らかにしている。達成目標から見た進捗状況の判定が目立ち、県の取組みによる施策の成果や課題が見えづらい、適切な達成目標の設定などの課題もあるが、県民に対する説明責任という重要な役割を果たしていると考える。</p> <p>一方、有識者の意見を聞くことは評価の客観性を確保するためにも重要である。これまで、第三者という立場において、評価の妥当性に加え、施策推進に当たっての意見も述べてきたが、県の施策が広範に亘っており、時間的な制約もある中で、評価を過去の実績の検証にとどまらず、今後の施策展開に活かすという点において、焦点を絞って議論するなどの工夫も必要である。</p> |
| <p>達成目標などについて</p> | <p>・社会情勢等の変化等により計画策定時に設定した目標値のレベルに無理があると思われる指標、毎年度の実績値の把握が困難な指標など評価に工夫が必要なものがある。このような場合は、達成目標を補完する他の統計数値の活用や国、他県との比較などを併用することが有益である。計画策定時に達成目標を設定するにあたり、指標の扱い方などをあらかじめ検討しておく必要がある。</p> <p>・災害や景気動向など県を取り巻く状況に大きな変化があった場合は、目標値を柔軟に扱うことも検討する必要がある。</p>  |